令和８年９月
山　　形　　市

建設業者等の皆様へ

入札・契約制度等の改正の概要について

本市の入札・契約制度について、以下の改正を行いますので、お知らせします。

１　熱中症対策に係る制度を改正します

○ 内容

【建設工事】

１．現場環境改善費の積み上げ計上の上限引き上げについて

積み上げ計上費目（熱中症対策・防寒対策）について率分で計上される現場環境改善費の上限を５０％から１００％へ引き上げます。

２．営繕工事における熱中症対策に係る費用について設計変更による費用計上について

一般的な熱中症対策に関する項目以外（遮光ネット（足場に設置するものに限る）等）を実施する場合について、受発注者間で協議の上、設計変更により費用計上を行います。

【工事関連業務委託】

３．設計業務における熱中症対策に係る費用計上について

現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用について、受発注者間で協議の上、設計変更により費用計上を行います。

４．設計業務等における猛暑期間・時間を踏まえた業務発注等について

業務の発注にあたって、猛暑期間の現場作業を回避した業務発注に努め、履行期間に猛暑期間が含まれる可能性がある場合には、可能な範囲で履行期間の調整･延期の協議、早朝・夜間作業の支援等を行います。

≪実施時期≫

令和８年１０月１日以降に発注手続きを開始する案件に適用します。

※なお、適用時期以前に発注手続きの開始を行った案件については、受発注者間で協議が整ったものから適用します。（１―４を除く）

２　ナフサを由来とする建設資材の調達経費について、設計変更により計上します

○ 内容

流通の目詰まりが発生しているナフサを由来とする建設資材の調達経費について、受発注者間で協議の上、設計変更により費用計上を行います。

≪実施時期≫

令和８年９月１日以降に発注手続きを開始する案件に適用します。

※なお、適用時期以前に発注手続きの開始を行った案件については、受発注者間で協議が整ったものから適用します。

3　工事及び工事関連業務委託において熊対策費用の計上を実施します

○ 内容

【建設工事】

熊被害防止に必要な対策（熊撃退スプレーや熊監視カメラ、熊よけ電気柵等）について、必要性や対策効果について受発注者間で協議の上、設計変更により費用計上を行います。

【工事関連業務委託】

熊対策ハンターや関連資機材等は経費として、必要性を含め、受発注者間で協議の上、設計変更により費用計上を行います。

≪実施時期≫

令和８年９月１日以降に発注手続きを開始する案件に適用します。

※なお、適用時期以前に発注手続きの開始を行った案件については、受発注者間で協議が整ったものから適用します。

【問い合わせ先】
まちづくり政策部　建設契約課　工事契約係　TEL 023-641-1212（内線 462・463）
上 下 水 道 部　総 務 課　契 約 係　TEL 023-645-1177（内線 224・226）